

仕 様 書

- 1 業 務 名 清掃業務委託(長期継続契約)
- 2 業務場所 仙北市西木町門屋字屋敷田100 仙北市介護老人保健施設にしき園
- 3 期 間 令和7年5月1日～令和8年4月30日
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。)
- 4 業務目的 利用者・職員が衛生的で快適に過ごせる環境を維持するため。
- 5 業務内容
- <日常清掃> ○清掃日： 月曜日～土曜日(祝日、年末年始を含む)
○清掃時間： 午前8時から午後5時(休憩60分)
○清掃箇所： 別紙1「日常清掃作業内容」、平面図1のとおり
○作業内容： 別紙1「日常清掃作業内容」のとおり
- <定期清掃> ○清掃期間： 業務期間内
○清掃時間： 午前8時から午後5時(休憩60分)
○清掃箇所： 別紙2「定期清掃作業内容」、平面図2及び3、立面図1及び2のとおり
○作業内容： 別紙2「定期清掃作業内容」のとおり
- 6 業務従事者 受注者は、従業者の員数、勤務時間、資格、経験については、業務を行う上で必要な人員を常に確保していること。
- 7 費用負担 ○業務に必要な経費(洗剤、モップ、クロス、手袋等)については受注者の負担とする。ただし、業務に必要な光熱水費については発注者の負担とする。
○発注者は、清掃員休憩室として「宿直室」、清掃用具置き場として「倉庫」を無償で受注者に貸与する。
- 8 秘密保持 ○受注者は本業務で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。このことは、本契約終了後も同様とする。
- 9 その他 ○責任者は病院清掃受託責任者の有資格者とする。
○当施設では、入所者(利用者)に対して病院等に準ずる医療行為が行われる施設であるため、清掃業務実施にあたっては十分にその点を理解していること。
○作業員はユニフォームを着用し清潔を心掛け、私語・清掃作業以外の行動は厳に慎むこと。
○業務に使用する機械器具及びワックス等の諸資材は、適正良質のものを使用すること。
○感染症(新型コロナウイルス、ノロウイルス、食中毒、インフルエンザ)対策については清掃業務従事者への指導や研修等実施により、万全を期すこと。業務前の体調確認、検温、消毒を行い、マスクを着用すること。
○特に定めのない事項に関しては、発注者と受注者が協議の上定めるものとする。

別紙1 日常清掃作業内容

No.	場所	作業内容	付帯事項	回数
1	玄関(正面、職員用) 正面玄関軒下	・床面の除塵 ・床の拭き掃除 ・ガラス面の拭き上げ ・人体が接触する面を適切に拭き上げ	・クモの巣等除去(適宜) ・靴棚の除塵、拭き上げ(適宜)	1回/日
2	療養室	・床面の除塵 ・床の拭き掃除 ・窓台、ガラス面の拭き上げ ・床頭台照明器具拭き上げ	・通常の拭き掃除で除去できない汚れは可能な限り拭き上げ処理を施す。	1回/日
3	食堂ホール、介護ステーション、日常生活訓練室、機能回復訓練室	・床面の除塵 ・床の拭き掃除 ・ゴミ箱清掃 ・窓台拭き上げ	・通常の拭き掃除で除去できない汚れは可能な限り拭き上げ処理を施す。	1回/日
4	面会室、会議室	・床面の除塵 ・床の拭き掃除 ・窓台、ガラス面の拭き上げ		1回/日
5	宿直室、休憩室	・床面の除塵 ・床の拭き掃除		1回/日
6	廊下、談話室、談話コーナー、ロビー	・床面の除塵 ・床の拭き掃除 ・手すり等人体が接触する面を適切に拭き上げ		1回/日
7	職員更衣室(男子・女子) 入浴脱衣室	・床面の除塵 ・床の拭き掃除		1回/日
8	管理者室	・床面の除塵(掃除機や粘着クリーナー)	16:00以降実施	2回/週
9	トイレ	・床の拭き掃除 ・便器、洗面鉢、洗面台、鏡、照明器具、蛇口の洗浄、拭き上げ ・人体接触面の拭き上げ洗浄 ・汚物入れ、ゴミ箱清掃	・ペーパー類の補充	1回/日
10	洗面、手洗い場	・床面の除塵 ・床の拭き掃除 ・シンク、洗面鉢、洗面台、鏡、蛇口の洗浄、拭き上げ ・人体接触面の拭き上げ洗浄 ・ゴミ箱清掃	・ペーパー類の補充	1回/日
11	その他	・ゴミの収集、指定場所へ運搬		1回/日

清掃作業から除かれる個所

- | | | |
|---------|------------|-----------|
| 1 事務室 | 5 浴室関係 | 9 倉庫1.2.3 |
| 2 診察室 | 6 機械室 | |
| 3 厨房関連室 | 7 汚物室1.2.3 | |
| 4 洗濯室 | 8 理容室 | |

別紙2 定期清掃作業内容

No.	場所	業務	作業内容
1	別添平面図3及び 立面図1・2のとおり	窓ガラス（内・外）清掃	①ガラス面の汚れを洗剤で洗い、スクイジーにより汚水を取り除き、仕上げ拭きを行う。
			②高所作業時は、安全対策を十分に取り作業を行うこと。
2	別添平面図2のとおり	床ワックス清掃	①床面の汚れを高速ポリッシャーにて洗浄し、ワックスを塗布する。
			②ワックス清掃前のベッド・備品等の移動は施設職員が行うが、業務開始前に施設と受託者の事前打ち合わせを行うこと。
			③実施は土日の基本とする。
3	—	その他	仕様書のとおり
4		職員更衣室（男子・女子） 入浴脱衣室	②業務に使用する機械器具及びワックス等の諸資材は、適正良質のものを使用すること。